平成２２年（フ）第４１４号
金沢市東力３丁目94番地
破産者　株式会社マルアニツト
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第５８７号
香川県高松市鶴市町1612番地45
破産者　東洋建装有限会社
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２３８号
香川県東かがわ市西山203番地
破産者　株式会社藤井組
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第１１０号
千葉県勝浦市墨名137番地の１
破産者　屋代　守久
1　決定年月日　平成23年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１３２号
千葉県茂原市早野新田74番地２、申立時の住所千葉県いすみ市小沢1027番地３
破産者　上原　雄司
1　決定年月日　平成23年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１５９号
宮城県栗原市築館源光10番２号
破産者　株式会社佐惣商店
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１２６号
名古屋市中川区東春田１丁目45番地　フラワーレール201号、開始決定時の住所三重県三重郡朝日町大字柿2528番地
破産者　荒木　平吉
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２３２号
三重県桑名市大字芳ケ崎1038番地２
破産者　森村　　宏
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第４３９号
相続開始時の住所岡山県倉敷市上東662番地７
破産者　亡吉原良一相続財産
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第１１２号
青森県十和田市大字大沢田字池ノ平１番地307
破産者　株式会社大晴建設
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第１１２号
静岡県三島市玉川31番地
破産者　有限会社市川金物
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３７１号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字キノ割16番地３　ニューシティ蟹江五番館209号
破産者　亡加藤洋治相続財産
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１６８号
広島県三原市宮浦４丁目10番８号
破産者　株式会社クライム
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第１５４号
宮崎県えびの市大字原田2734番地104
破産者　有限会社前原建設
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１４７２号
大阪府東大阪市若江本町１丁目２番27号
破産者　髙﨑工作所こと　髙﨑　朋之
1　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午後３時30分
平成23年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５９号
札幌市西区西野７条10丁目22番28号
破産者　有限会社ユウキーズアソシエーション　アンドミサキ
1　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
2　一般調査期日　平成23年８月８日午後３時30分
平成23年６月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９４号
長野県駒ヶ根市赤穂497番地791、破産手続開始決定時の住所長野県駒ヶ根市赤穂1127番地10
破産者　宮下　忠市
1　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
2　一般調査期日　平成23年８月３日午前11時40分
平成23年６月１日　長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（フ）第２９２６号
札幌市西区二十四軒２条４丁目３番６号　高尾荘201号
破産者　岩渕千恵子
1　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
2　一般調査期日　平成23年７月27日午後２時
平成23年６月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５６４号
京都市左京区松ケ崎樋ノ上町15番地の１
破産者　谷　　智之
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年８月26日午後１時30分
平成23年６月３日
京都地方裁判所第５民事部破産係